

# 資料編

<b>財務諸表</b> .....	24
貸借対照表	
損益計算書	
損益計算書の注記事項	
剰余金処分計算書	
貸借対照表の注記事項	
財務諸表の正確性及び財務諸表の作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	
会計監査人による監査	
<b>経営指標</b> .....	30
経常収益・自己資本比率等	
主要勘定残高・出資配当金等	
総資産利益率	
総資金利鞘	
業務粗利益等	
預貸率・預証率	
資金運用・調達勘定の平均残高等	
受取利息及び支払利息の増減	
経費の内訳	
役職員1人当り及び1店舗当りの預金・貸出金残高	
役職員の報酬体系	
<b>預金業務</b> .....	32
預金平均残高	
預金者別預金残高	
定期預金・金利区分別残高	
<b>貸出業務</b> .....	33
貸出金平均残高	
貸出金業種別残高	
貸出金使途別残高	
貸出金・金利区分別残高	
貸出金担保別残高	
債務保証見返担保別残高	
貸出金会員・非会員別残高	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	
貸出金償却	
<b>信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況</b> .....	34
破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況	
3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況	
リスク管理債権の合計額	
<b>金融再生法に基づく開示債権の状況</b> .....	35
金融再生法開示債権	
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	
<b>有価証券</b> .....	36
有価証券の種類別平均残高	
有価証券の種類別残存期間別残高	
有価証券の時価及び評価損益等	
金銭の信託の時価及び評価損益等	
デリバティブ取引の時価及び評価損益等	
<b>バーゼルⅢの開示事項</b> .....	38

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在		平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金	3,775	3,218	預金積金	298,225	299,969
預け金	93,118	93,998	当座預金	2,595	2,756
買入金銭債権	404	223	普通預金	143,857	149,225
金銭の信託	—	0	貯蓄預金	2,829	2,711
有価証券	69,953	73,000	通知預金	118	183
国債	8,155	7,837	定期預金	142,437	138,680
地方債	8,366	9,521	定期積金	5,476	5,393
社債	34,979	32,742	その他の預金	911	1,017
株式	264	330	その他負債	679	778
その他の証券	18,187	22,568	未決済為替借	137	168
貸出金	138,899	137,989	未払費用	238	267
割引手形	2,625	2,580	給付補填備金	10	9
手形貸付	11,296	12,214	未払法人税等	8	8
証書貸付	120,410	118,793	前受収益	95	107
当座貸越	4,567	4,401	払戻未済金	4	3
その他資産	2,041	2,088	職員預り金	88	88
未決済為替貸	74	110	リース債務	23	23
信金中金出資金	1,423	1,423	資産除去債務	12	14
前払費用	37	39	その他の負債	60	87
未収収益	401	411	賞与引当金	141	135
その他の資産	104	104	退職給付引当金	220	212
有形固定資産	3,601	3,466	役員退職慰労引当金	79	75
建物	994	901	睡眠預金払戻損失引当金	8	5
土地	2,241	2,191	偶発損失引当金	33	27
リース資産	19	19	再評価に係る繰延税金負債	81	76
建設仮勘定	—	22	債務保証	275	388
その他の有形固定資産	346	332	<b>負債の部合計</b>	<b>299,745</b>	<b>301,670</b>
無形固定資産	46	57	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア	27	42	出資金	1,099	1,098
その他の無形固定資産	19	14	普通出資金	1,099	1,098
繰延税金資産	458	315	利益剰余金	9,954	10,137
債務保証見返	275	388	利益準備金	1,097	1,099
貸倒引当金	△1,589	△1,366	その他利益剰余金	8,857	9,038
(うち個別貸倒引当金)	(△1,436)	(△1,209)	特別積立金	8,510	8,710
<b>資産の部合計</b>	<b>310,985</b>	<b>313,381</b>	(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	347	328
			処分未済持分	△0	△0
			会員勘定合計	11,054	11,236
			その他有価証券評価差額金	△26	274
			土地再評価差額金	212	199
			評価・換算差額等合計	185	474
			<b>純資産の部合計</b>	<b>11,240</b>	<b>11,710</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>310,985</b>	<b>313,381</b>

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで		平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
経常収益	3,960,525	3,861,092	経費	3,092,303	3,003,556
資金運用収益	3,250,912	3,242,469	人件費	2,036,966	1,941,678
貸出金利息	2,372,322	2,349,274	物件費	1,025,658	1,031,665
預け金利息	225,666	205,767	税金	29,678	30,211
有価証券利息配当金	615,258	649,783	その他経常費用	156,889	120,955
その他の受入利息	37,664	37,643	貸倒引当金繰入額	14,616	57,122
役務取引等収益	459,824	452,183	貸出金償却	106,716	—
受入為替手数料	194,381	195,049	株式等売却損	2,017	18,988
その他の役務収益	265,443	257,134	その他資産償却	6,537	11,614
その他業務収益	79,623	25,977	その他の経常費用	27,001	33,230
外国為替売買益	—	128	経常利益	252,935	300,137
国債等債券売却益	58,399	3,236	特別損失	37,884	75,149
その他の業務収益	21,224	22,611	固定資産処分損	770	2,634
その他経常収益	170,164	140,462	減損損失	37,114	72,515
償却債権取立益	74,205	82,672	税引前当期純利益	215,050	224,988
株式等売却益	27,466	9,860	法人税、住民税及び事業税	8,740	9,624
金銭の信託運用益	694	0	法人税等調整額	47,639	23,670
その他の経常収益	67,797	47,929	法人税等合計	56,379	33,294
経常費用	3,707,590	3,560,954	当期純利益	158,670	191,693
資金調達費用	71,367	68,531	繰越金(当期首残高)	188,883	123,683
預金利息	68,350	65,021	土地再評価差額金取崩額	—	12,937
給付補填備金繰入額	2,589	3,063	当期末処分剰余金	347,554	328,314
その他の支払利息	426	446			
役務取引等費用	336,345	342,724			
支払為替手数料	67,446	66,984			
その他の役務費用	268,899	275,740			
その他業務費用	50,685	25,186			
外国為替売買損	163	—			
国債等債券売却損	184	837			
国債等債券償還損	48,630	19,620			
その他の業務費用	1,707	4,729			

### 損益計算書の注記事項(平成30年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 8円73銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
足利市外	営業用店舗 1店舗	事業用土地	30,314
		事業用建物	11,622
		その他の有形固定資産	610
		その他の無形固定資産	54
		小計	42,602
小山市内	営業用店舗 1店舗	事業用土地	19,787
		事業用建物	6,969
		有形リース資産	184
		その他の有形固定資産	2,700
		その他の無形固定資産	22
小計	29,664		
小山市外	営業用店舗 1店舗	その他の有形固定資産	248
		小計	248
合計			72,515

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(但し、出張所及び機能特化型店舗については母店と合算))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グループの最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共有資産としております。

地価の著しい下落または十分なキャッシュフローが見込めない資産グループ3か店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額72,515千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は0.121%であります。

### 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成29年度	平成30年度
	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
当期末処分剰余金	347,554,218	328,314,146
繰越金(当期首残高)	188,883,359	123,683,440
当期純利益	158,670,859	191,693,542
積立金取崩額	—	417,750
剰余金処分額	23,870,778	221,866,588
利益準備金	2,014,000	—
普通出資に対する配当金	21,856,778	21,866,588
(配 当 率)	(年2%)	(年2%)
特別積立金	200,000,000	200,000,000
繰越金(当期末残高)	123,683,440	106,865,308

## 貸借対照表の注記事項(平成30年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年	その他:3年~31年
------------	------------

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が一次査定を実施し、融資部が貸出金等に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,484百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

### ①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

### ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在)

0.1300%

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金25百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

### ④当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,611百万円
年金資産(時価)	1,443百万円
未積立退職給付債務	△168百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△44百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	一百万円
貸借対照表計上額の純額	△212百万円
退職給付引当金	△212百万円

### ⑤役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### ⑥睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。

### ⑦偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### ⑧消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年で均等償却を行っております。

### ⑨理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

### ⑩理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

### ⑪有形固定資産の減価償却累計額

4,393百万円

### ⑫貸出金のうち、破綻先債権額は116百万円、延滞債権額は5,492百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,608百万円であります。

なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,580百万円であります。

24 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券額面200百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は33百万円であります。

25 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日:平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を418百万円下回っております。

26 出資1口当たりの純資産額532円89銭

27 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼水準99%、観測期間5年)により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推測値)は全体で2,282百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	93,998	94,173	174
(2) 有価証券	72,961	73,384	423
満期保有目的の債券	11,722	12,145	423
その他有価証券	61,239	61,239	—
(3) 貸出金	137,989		
貸倒引当金(*1)	△1,362		
貸出金(貸倒引当金控除後)	136,626	138,703	2,076
金融資産計	303,586	306,261	2,674
(1) 預金積金	299,969	300,222	253
金融負債計	299,969	300,222	253

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から30に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	28
その他の証券(*1)	10
合 計	38

(\*1) 非上場株式(時価のあるものを除く)、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	償還予定額			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	65,019	12,400	8,500	5,000
有価証券	4,309	25,535	26,233	10,174
満期保有目的の債券	100	4,221	3,823	3,577
その他有価証券のうち満期があるもの	4,209	21,313	22,409	6,597
貸出金(*2)	33,853	44,305	28,887	24,264
合 計	103,181	82,240	63,620	39,438

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	返済予定額			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	99,186	42,302	53	759

(\*1) 要求払預金は期間の定めがないものとして含めておりません。

29 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「投資信託」が含まれております。以下、30まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	8,212	8,591	378
	国債	4,424	4,743	319
	地方債	1,200	1,222	22
	社債	2,587	2,625	37
	外国証券	2,309	2,368	58
	小 計	10,522	10,959	437
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国内債券	200	199	△0
	社債	200	199	△0
	外国証券	1,000	986	△13
	小 計	1,200	1,185	△14
合 計		11,722	12,145	423

その他の有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	75	70	4
	国内債券	40,572	40,019	552
	国債	3,413	3,306	107
	地方債	8,321	8,160	160
	社債	28,838	28,552	285
	外国証券	4,005	3,950	55
	投資信託	6,675	6,290	385
	小 計	51,329	50,330	998
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	226	260	△33
	国内債券	1,116	1,119	△3
	社債	1,116	1,119	△3
	外国証券	1,362	1,400	△37
	投資信託	7,204	7,749	△545
	小 計	9,910	10,529	△619
合 計		61,239	60,860	379

30 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	177	8	18
国内債券	415	1	0
国債	297	1	0
社債	118	0	—
投資信託	368	2	19
合計	962	13	38

- 31 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,940百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが12,940百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 33 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計2,060百万円含まれております。

- 34 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,197百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	58百万円
減価償却超過額	51百万円
その他	240百万円
繰延税金資産小計	2,547百万円
評価性引当額	△2,127百万円
繰延税金資産合計	420百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	104百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	105百万円
繰延税金資産の純額	315百万円

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月26日

足利小山信用金庫  
理事長

富田 隆

会計監査人による監査

令和元年6月25日開催の第94期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、岡本篤典公認会計士、福田栄公認会計士による監査を受けております。

# 経営指標

## 経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	4,353,767	4,354,266	4,205,701	3,960,525	3,861,092
業務純益	332,247	533,478	348,416	266,425	288,606
経常利益(又は経常損失(△))	317,433	310,091	216,142	252,935	300,137
当期純利益(又は当期純損失(△))	201,386	161,200	115,781	158,670	191,693
自己資本比率(%)	9.51	9.25	9.41	9.21	9.14

## 主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総資産額	300,530	304,921	304,743	310,710	312,992
預金積金残高	287,571	291,963	292,025	298,225	299,969
貸出金残高	134,230	136,719	134,943	138,899	137,989
有価証券残高	77,411	70,159	70,945	69,953	73,000
純資産額	11,530	11,750	11,339	11,240	11,710
出資総額	1,090	1,095	1,097	1,099	1,098
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	1.5	1	1	1
出資総口数(口)	21,819,158	21,900,063	21,945,973	21,986,253	21,977,898
役員数(人)	13	13	13	11	11
うち常勤役員数(人)	9	9	9	8	7
職員数(人)	330	317	300	294	282
会員数(人)	26,676	26,576	26,453	26,347	26,149

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

## 総資産利益率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.07	0.08	0.09
総資産当期純利益率	0.03	0.05	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総資金利鞘	0.02	0.02	0.04
資金運用利回り	1.11	1.07	1.05
資金調達原価率	1.09	1.05	1.01

## 業務粗利益等

(単位:千円、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	3,267,213	3,179,584	3,173,937
資金運用収益	3,352,966	3,250,912	3,242,469
資金調達費用	85,752	71,327	68,531
役員取引等収支	175,214	123,479	109,458
役員取引等収益	494,819	459,824	452,183
役員取引等費用	319,605	336,345	342,724
その他業務収支	89,703	28,938	790
その他業務収益	133,160	79,623	25,977
その他業務費用	43,456	50,685	25,186
業務粗利益	3,532,131	3,332,003	3,284,187
業務粗利益率	1.17	1.09	1.06

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成29年度39千円、平成30年度0千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成29年度	平成30年度
預貸率	期末	46.57	46.00
	期中平均	45.98	45.71
預証率	期末	23.45	24.33
	期中平均	23.42	23.40

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$       2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$



### 資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	303,614	307,394	3,250,912	3,242,469	1.07	1.05
うち貸出金	137,282	138,079	2,372,322	2,349,274	1.72	1.70
うち預け金	94,510	96,872	225,666	205,767	0.23	0.21
うち有価証券	69,917	70,673	615,258	649,783	0.87	0.91
資金調達勘定	298,395	302,102	71,327	68,531	0.02	0.02
うち預金積金	298,507	302,013	70,940	68,084	0.02	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成29年度161百万円、平成30年度167百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (平成29年度197百万円、平成30年度0百万円) 及び利息 (平成29年度39千円、平成30年度0千円) を、それぞれ控除して表示しております。

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	76,910	△178,964	△102,053	26,477	△34,920	△8,442
うち貸出金	81,316	△149,592	△68,275	13,887	△36,935	△23,048
うち預け金	△1,636	△48,525	△50,162	5,821	△25,720	△19,899
うち有価証券	△2,325	15,893	13,567	6,709	27,816	34,525
うちその他	△443	3,260	2,816	59	△80	△21
支払利息	868	△15,292	△14,424	900	△3,696	△2,795
うち預金積金	897	△15,301	△14,404	845	△3,701	△2,855

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

### 経費の内訳

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	2,120,518	2,036,966	1,941,678
報酬給料手当	1,712,493	1,660,746	1,602,095
退職給付費用	165,030	140,226	109,588
その他	242,994	235,993	229,994
物件費	1,023,565	1,025,658	1,031,665
事務費	500,509	501,435	506,247
うち旅費・交通費	1,687	1,825	2,002
うち通信費	39,181	36,895	37,276
うち事務機械賃借料	7	5	—
うち事務委託費	346,907	357,253	370,259
固定資産費	151,521	152,998	156,140
うち土地建物賃借料	31,630	31,301	31,095
うち保全管理費	74,775	70,510	68,764
事業費	66,652	61,324	61,829
うち広告宣伝費	24,076	21,232	22,152
うち交際費・寄贈費・諸会費	36,602	34,212	34,053
人事厚生費	12,560	14,591	12,606
減価償却費	170,292	187,350	194,709
その他	122,028	107,958	100,132
税金	30,301	29,678	30,211
合計	3,174,384	3,092,303	3,003,556

### 役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成30年3月末	平成31年3月末
役職員1人当たり預金	987	1,037
役職員1人当たり貸出金	459	477
1店舗当たり預金	12,426	12,498
1店舗当たり貸出金	5,787	5,749

## 役員報酬体系

### 1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 決定時期    c. 支払時期

#### 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	118

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は4名です(期中に退任した者を含む)。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」102百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

なお、平成30年度は、「賞与」の支払いはありません。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 預金業務

### 預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成29年度		平成30年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	147,115	49.2	154,583	51.1
うち当座預金	2,358	0.7	2,311	0.7
うち普通預金	141,741	47.4	149,320	49.4
うち貯蓄預金	2,886	0.9	2,759	0.9
うち通知預金	129	0.0	191	0.0
定期性預金	150,429	50.3	146,426	48.4
うち定期預金	145,054	48.5	140,966	46.6
うち定期積金	5,375	1.8	5,460	1.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	961	0.3	1,002	0.3
合計	298,507	100.0	302,013	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月末		平成31年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	256,452	85.9	256,500	85.5
一般法人	36,350	12.1	36,581	12.1
金融機関	317	0.1	430	0.1
公金	5,104	1.7	6,456	2.1
合計	298,225	100.0	299,969	100.0

### 定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成30年3月末	平成31年3月末
固定金利定期預金	141,324	137,606
変動金利定期預金	73	87
合計	141,397	137,694

(注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。

2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

# 貸出業務

## 貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成29年度		平成30年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,393	1.7	2,278	1.6
手形貸付	10,659	7.7	11,106	8.0
証書貸付	119,951	87.3	120,300	87.1
当座貸越	4,277	3.1	4,392	3.1
合計	137,282	100.0	138,079	100.0

## 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成30年3月末			平成31年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	763	19,354	13.9	734	19,069	13.8
農業、林業	8	143	0.1	9	171	0.1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	25	0.0	1	21	0.0
建設業	633	9,198	6.6	656	9,340	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	14	805	0.5	14	671	0.4
情報通信業	12	281	0.2	9	266	0.1
運輸業、郵便業	89	2,678	1.9	93	2,751	1.9
卸売業、小売業	515	7,795	5.6	532	8,141	5.8
金融業、保険業	18	1,708	1.2	19	1,562	1.1
不動産業	335	18,018	12.9	333	17,783	12.8
物品賃貸業	14	237	0.1	11	188	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	72	990	0.7	75	1,195	0.8
宿泊業	6	1,087	0.7	7	967	0.7
飲食業	230	2,071	1.4	223	1,986	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	142	2,823	2.0	143	2,141	1.5
教育、学習支援業	21	646	0.4	22	621	0.4
医療・福祉	131	7,743	5.5	133	7,000	5.0
その他のサービス	195	2,962	2.1	199	3,058	2.2
小計	3,199	78,570	56.5	3,213	76,939	55.7
地方公共団体	12	20,858	15.0	12	21,272	15.4
個人	9,853	39,470	28.4	9,705	39,777	28.8
合計	13,064	138,899	100.0	12,930	137,989	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月末		平成31年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	59,269	42.6	58,879	42.6
運転資金	79,630	57.3	79,110	57.3
合計	138,899	100.0	137,989	100.0

## 貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成30年3月末	平成31年3月末
固定金利貸出金	79,930	77,504
変動金利貸出金	58,969	60,485
合計	138,899	137,989

## 貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成30年3月末		平成31年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	1,576	1.1	1,435	1.0
有価証券	20	0.0	—	—
動産	50	0.0	49	0.0
不動産	19,829	14.2	20,018	14.5
その他担保	—	—	—	—
小計	21,476	15.4	21,502	15.5
信用保証協会・信用保険	27,902	20.0	28,595	20.7
保証	48,893	35.2	46,421	33.6
信用	40,627	29.2	41,469	30.0
合計	138,899	100.0	137,989	100.0

**債務保証見返担保別残高**

(単位:百万円、%)

	平成30年3月末		平成31年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	23	8.3	13	3.3
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	17	6.1	16	4.2
その他担保	—	—	—	—
<b>小計</b>	<b>40</b>	<b>14.5</b>	<b>29</b>	<b>7.5</b>
信用保証協会・信用保険	28	10.4	26	6.8
保証	205	74.5	270	69.4
信用	1	0.5	62	16.0
<b>合計</b>	<b>275</b>	<b>100.0</b>	<b>388</b>	<b>100.0</b>

**貸出金会員・非会員別残高**

(単位:百万円、%)

	平成30年3月末		平成31年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	106,637	76.7	106,570	77.2
非会員	32,261	23.2	31,419	22.7
<b>合計</b>	<b>138,899</b>	<b>100.0</b>	<b>137,989</b>	<b>100.0</b>

**貸倒引当金の期末残高及び期中の増減**

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	165	152	—	165	152
	平成30年度	152	156	—	152	156
個別貸倒引当金	平成29年度	1,554	1,436	145	1,408	1,436
	平成30年度	1,436	1,209	280	1,156	1,209
<b>合計</b>	<b>平成29年度</b>	<b>1,720</b>	<b>1,589</b>	<b>145</b>	<b>1,574</b>	<b>1,589</b>
	<b>平成30年度</b>	<b>1,589</b>	<b>1,366</b>	<b>280</b>	<b>1,309</b>	<b>1,366</b>

**貸出金償却**

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	106	—

**信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況**
**破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況**

(単位:百万円、%)

	平成30年3月末	平成31年3月末
破綻先債権額 (A)	76	116
延滞債権額 (B)	6,440	5,492
<b>合計 (C) = (A) + (B)</b>	<b>6,517</b>	<b>5,608</b>
保全・保証額 (D)	4,035	3,500
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	2,481	2,108
個別貸倒引当金 (F)	1,373	1,146
同引当率 (G) = (F) / (E)	55.35	54.40

**3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況**

(単位:百万円、%)

	平成30年3月末	平成31年3月末
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	3	—
貸出条件緩和債権額 (I)	0	—
<b>合計 (J) = (H) + (I)</b>	<b>3</b>	<b>—</b>
保全・保証額 (K)	—	—
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	3	—
貸倒引当金 (M)	0	—
同引当率 (N) = (M) / (L)	8.73	—

## リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

	平成30年3月末	平成31年3月末
(C) + (J)	6,520	5,608

- (注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ① 更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ② 再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者  
 2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
 3.「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。  
 8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

## 金融再生法に基づく開示債権の状況

### 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成30年3月末	平成31年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,267	1,826
危険債権	4,282	3,819
要管理債権	3	—
正常債権	132,749	132,860
合計	139,303	138,506

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。  
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3.「要管理債権」とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。  
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成30年3月末	6,553	5,442	4,068	1,374	83.05	55.31	
	平成31年3月末	5,646	4,684	3,537	1,147	82.97	54.41	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成30年3月末	2,267	2,267	1,293	974	100.00	100.00	
	平成31年3月末	1,826	1,826	1,027	799	100.00	100.00	
危険債権	平成30年3月末	4,282	3,174	2,774	400	74.13	26.55	
	平成31年3月末	3,819	2,858	2,510	347	74.83	26.57	
要管理債権	平成30年3月末	3	0	—	0	8.73	8.73	
	平成31年3月末	—	—	—	—	—	—	
正常債権	平成30年3月末	132,749	76,073	75,861	212	57.30	0.37	
	平成31年3月末	132,860	75,633	75,416	216	56.92	0.37	
合計	平成30年3月末	139,303	81,516	79,929	1,586	58.51	2.67	
	平成31年3月末	138,506	80,318	78,954	1,363	57.98	2.29	

- (注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

### リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示債権の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等を含めて開示しております。

# 有価証券

## 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
国債	8,043	7,761
地方債	8,165	8,623
社債	35,635	33,551
株式	234	355
投資信託	12,945	13,710
外国証券	4,879	6,658
その他の証券	12	12
<b>合計</b>	<b>69,917</b>	<b>70,673</b>

## 有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

### 平成29年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	201	409	3,471	1,563	1,614	895	—	<b>8,155</b>
地方債	100	304	5,596	1,857	507	—	—	<b>8,366</b>
社債	6,511	8,069	6,627	3,465	6,510	3,793	—	<b>34,979</b>
株式	—	—	—	—	—	—	264	<b>264</b>
投資信託	—	943	—	1,543	5,668	—	4,536	<b>12,692</b>
外国証券	600	400	—	602	708	2,986	184	<b>5,482</b>
その他の証券	—	—	12	—	0	—	—	<b>12</b>

### 平成30年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	201	1,631	3,375	211	1,602	814	—	<b>7,837</b>
地方債	—	2,974	3,703	1,339	301	1,202	—	<b>9,521</b>
社債	3,809	8,083	4,194	4,098	8,088	4,468	—	<b>32,742</b>
株式	—	—	—	—	—	—	330	<b>330</b>
投資信託	98	564	96	4,012	3,553	—	5,554	<b>13,880</b>
外国証券	200	300	601	700	2,322	3,689	862	<b>8,677</b>
その他の証券	—	10	—	—	0	—	—	<b>10</b>

## 有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

### ○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

### ○満期保有目的の債券

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	5,946	6,298	352	8,212	8,591	378
	国債	4,247	4,561	313	4,424	4,743	319
	地方債	100	102	1	1,200	1,222	22
	社債	1,597	1,635	38	2,587	2,625	37
	外国証券	1,109	1,156	46	2,309	2,368	58
	小計	7,055	7,455	399	10,522	10,959	437
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国内債券	—	—	—	200	199	△0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	200	199	△0
	外国証券	300	293	△6	1,000	986	△13
	小計	300	293	△6	1,200	1,185	△14
<b>合計</b>		<b>7,355</b>	<b>7,748</b>	<b>392</b>	<b>11,722</b>	<b>12,145</b>	<b>423</b>

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他の有価証券

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97	92	5	75	70	4
	国内債券	37,782	37,293	489	40,572	40,019	552
	国債	3,620	3,516	103	3,413	3,306	107
	地方債	8,166	7,985	181	8,321	8,160	160
	社債	25,995	25,791	204	28,838	28,552	285
	外国証券	2,326	2,300	26	4,005	3,950	55
	投資信託	4,523	4,301	221	6,675	6,290	385
	小計	44,729	43,987	741	51,329	50,330	998
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	138	153	△15	226	260	△33
	国内債券	7,772	7,807	△34	1,116	1,119	△3
	国債	287	290	△3	—	—	—
	地方債	99	100	△0	—	—	—
	社債	7,386	7,416	△30	1,116	1,119	△3
	外国証券	1,746	1,790	△43	1,362	1,400	△37
	投資信託	8,169	8,855	△686	7,204	7,749	△545
	小計	17,827	18,606	△779	9,910	10,529	△619
合計		62,556	62,593	△37	61,239	60,860	379

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	28	28
その他の証券	12	10
合計	40	38

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「満期保有目的の金銭の信託」

該当ありません。

○その他の金銭の信託

平成29年度					平成30年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
—	—	—	—	—	0	0	0	0	—

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

# バーゼルⅢの開示事項(単体:自己資本の構成に関する事項)

## I. 単体における事業年度の開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資(発行主体:足利小山信用金庫)のみであり、平成30年度のコア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,098百万円となります。

#### 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,032		11,214
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,099		1,098
うち、利益剰余金の額	9,954		10,137
うち、外部流失予定額(△)	21		21
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	152		156
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	152		156
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	79		62
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,264		11,433
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37	9	57
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	9	57
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	37		57
<b>自己資本</b>			
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	11,227		11,375
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	115,357		118,145
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,372		△1,149
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	9		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,676		△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	294		276
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,473		6,302
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	121,830		124,447
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.21%		9.14%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額です。



# バーゼルⅢの開示事項(単体:定性・定量)

## 2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポージャー<sup>\*1</sup>が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 <sup>※1</sup>	115,357	4,614	118,145	4,993
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー <sup>※2</sup>	116,552	4,662	112,613	4,504
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	8	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	0	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	92	3	91	3
我が国の政府関係機関向け	536	21	590	23
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,671	826	21,239	849
法人等向け	32,990	1,319	33,605	1,344
中小企業等向け及び個人向け	34,765	1,390	34,955	1,398
抵当権付住宅ローン	4,361	174	4,303	172
不動産取得等事業向け	4,568	182	4,323	172
3ヵ月以上延滞等 <sup>※3</sup>	1,020	40	878	35
取立未済手形	14	0	22	0
信用保証協会等による保証付	1,436	57	1,444	57
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	531	21	385	15
出資等のエクスポージャー	531	21	385	15
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	15,552	622	10,772	430
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	3,129	125	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,774	70	1,851	74
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	944	37	859	34
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,704	388	5,686	227
②証券化エクスポージャー	142	5	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	142	5	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	6,680	267
ルック・スルー方式	—	—	6,680	267
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	303	12	276	11
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,676	△67	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	34	1	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,473	258	6,302	252
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	121,830	4,873	124,447	5,245

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3.信用リスク管理に関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」<sup>\*1</sup>を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付システムを導入し、信用格付の精度向上を図っております。

また、信用リスク管理システムを使用した信用VaR算出による信用リスク計量化に取り組んでいます。信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却および引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

\*1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続を明示したものです。

#### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

① リスク・ウェイト<sup>\*2</sup>の判定に使用する適格格付機関等の名称  
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称  
エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- 法人向けエクスポージャー
  - ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
  - ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
  - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
- 金融機関向けエクスポージャー
  - ・カンントリー・リスク・スコア

\*2 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

#### (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー <sup>※2</sup>	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 <sup>※1</sup>				債券		デリバティブ取引			
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
国内	312,109	304,552	151,908	151,354	51,646	49,552	—	—	1,906	1,442
国外	13,105	7,822	—	—	4,899	7,809	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>325,215</b>	<b>312,375</b>	<b>151,908</b>	<b>151,354</b>	<b>56,546</b>	<b>57,361</b>	—	—	<b>1,906</b>	<b>1,442</b>
製造業	29,275	28,592	19,799	19,475	9,225	8,920	—	—	476	156
農業、林業	194	212	193	212	—	—	—	—	5	1
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	25	21	25	21	—	—	—	—	—	—
建設業	12,338	12,279	10,801	11,040	1,499	1,199	—	—	182	149
電気・ガス・熱供給・水道業	2,341	2,603	832	697	1,506	1,902	—	—	—	—
情報通信業	1,439	1,621	291	336	1,005	1,002	—	—	1	1
運輸業、郵便業	3,986	4,239	2,845	2,900	1,105	1,302	—	—	5	26
卸売業、小売業	11,589	12,140	8,533	8,965	2,834	3,130	—	—	173	153
金融業、保険業	110,399	110,548	1,798	1,654	13,836	13,231	—	—	—	—
不動産業	20,609	20,347	18,379	18,220	2,211	2,109	—	—	570	404
物品賃貸業	264	212	264	212	—	—	—	—	8	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,280	1,485	1,279	1,484	—	—	—	—	6	6
宿泊業	1,095	975	1,094	974	—	—	—	—	—	—
飲食業	2,603	2,618	2,397	2,413	200	200	—	—	59	73
生活関連サービス業、娯楽業	3,737	3,092	3,322	2,682	400	400	—	—	50	69
教育、学習支援業	697	666	696	666	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	8,246	7,557	8,238	7,550	—	—	—	—	72	32
その他のサービス	3,376	3,478	3,368	3,468	—	—	—	—	68	79
国・地方公共団体等	43,447	45,293	20,858	21,272	22,531	23,961	—	—	—	—
個人	34,204	34,178	34,155	34,129	—	—	—	—	224	286
その他 <sup>※3</sup>	34,063	20,209	12,733	12,975	189	—	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>325,215</b>	<b>312,375</b>	<b>151,908</b>	<b>151,354</b>	<b>56,546</b>	<b>57,361</b>	—	—	<b>1,906</b>	<b>1,442</b>
1年以下	85,665	94,554	25,489	24,851	7,402	4,203	—	—	—	—
1年超3年以下	40,827	36,249	9,914	10,972	9,125	12,866	—	—	—	—
3年超5年以下	30,745	26,960	15,283	15,259	15,449	11,700	—	—	—	—
5年超7年以下	24,191	19,124	15,107	12,872	7,383	6,252	—	—	—	—
7年超10年以下	43,789	40,992	16,176	20,040	9,309	12,228	—	—	—	—
10年超	70,185	69,352	56,900	54,242	7,684	10,109	—	—	—	—
期間の定めのないもの	29,809	25,141	13,037	13,115	189	—	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>325,215</b>	<b>312,375</b>	<b>151,908</b>	<b>151,354</b>	<b>56,546</b>	<b>57,361</b>	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。  
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF (株価指数連動型上場投資信託) 等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成29年度	平成30年度
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
製造業	291	297	297	157	291	297	297	157	—	—
農業、林業	—	0	0	0	—	0	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	43	66	66	95	43	66	66	95	99	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	2	—	—	—	2	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	13	13	13	25	13	13	13	25	—	—
卸売業、小売業	142	132	132	130	142	132	132	130	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	683	537	537	458	683	537	537	458	—	—
物品賃貸業	8	8	8	—	8	8	8	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	6	6	6	6	6	6	6	6	—	—
宿泊業	82	79	79	73	82	79	79	73	—	—
飲食業	114	110	110	108	114	110	110	108	6	—
生活関連サービス業、娯楽業	26	15	15	13	26	15	15	13	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	34	60	60	26	34	60	60	26	—	—
その他のサービス	18	24	24	41	18	24	24	41	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	86	83	83	68	86	83	83	68	0	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,554	1,436	1,436	1,209	1,554	1,436	1,436	1,209	106	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト <sup>※3</sup> 区分 (%)	エクスポージャーの額 <sup>※2</sup>			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	75,232	—	61,702
10%	—	22,686	—	23,267
20%	3,336	102,818	4,231	104,847
35%	—	11,913	—	11,779
50%	29,352	989	28,348	847
75%	—	37,885	—	40,016
100%	350	39,911	848	36,023
150%	—	334	—	362
200%	—	201	—	—
250%	—	2	—	100
1,250%	—	—	—	—
その他	200	—	—	0
合計	325,215		312,375	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,860	1,722	15,157	14,480	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	119	131	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	2,020	1,196	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	316	261	2,446	1,938	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,442	1,358	9,691	10,337	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	42	39	629	574	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	20	19	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	0	0	24	17	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	8	12	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	29	30	226	285	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱っておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金・証券運用規程」で定めている保有限度額の範囲内で、適正な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は、該当ありません。

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築の額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
①派生商品取引合計	124	0	124	0
(i) 外国為替関連取引	123	—	123	—
(ii) 金利関連取引	—	0	—	0
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	0	—	0	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	124	0	124	0

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 担保の種類別の額、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額は、該当ありません。

## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター<sup>\*1</sup>と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有しておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金・証券運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

<sup>\*1</sup> オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、「職務権限規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。

また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### (5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### (6) 信用金庫の子法人等（連結子法人を除く）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### (7) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合は、その理由を含む。）

・株式会社 格付投資情報センター (R&I)      ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

・株式会社 日本格付研究所 (JCR)                      ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

### ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

#### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

##### a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャー除く)

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	11	0	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

※再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

#### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

##### a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャー除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	11	0	—	—	5	0	—	—
合計	11	0	—	—	5	0	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」|「エクスポージャー残高」|「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

## 7.オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点から重要な管理態勢の整備に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当金庫では、基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等（上場株式等）については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営陣及びリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式やファンド等への投資、信金中央金庫等への出資金については、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	406	406	264	264
非上場株式等	5,784	5,781	1,504	1,501
合計	6,191	6,188	1,768	1,765

#### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
売却益	27	11
売却損	1	18
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評価損益	199	320

#### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
評価損益	—	—

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		14,939
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会と協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMIに関する方針等について、リスク管理委員会において決定し、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。

#### ④ ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段手法の会計上の取扱いを含む)に関する説明

ヘッジ等金利リスクの削減手法は、使用しておりません。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

#### ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

##### i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年となっております。

##### ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

3年となっております。

##### iii 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

##### iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

##### v 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した $\Delta$ EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。

##### vi スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動については考慮しておりません。

##### vii 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

vii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため、記載しておりません。

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の $\Delta$ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトが最大値となっております。

②金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

当金庫では、主としてVaR (バリュー・アット・リスク) を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味

銀行勘定全体のVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間5年、保有期間240日、信頼水準99%としています。

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		$\Delta$ EVE	
項番		平成29年度	平成30年度
1	上方パラレルシフト		4,556
2	下方パラレルシフト		0
3	スティープ化		
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		4,556
8	自己資本の額		11,375

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、昨年開示した金利リスク(平成29年度)は、2,673百万円であります。これは、VaR分析手法により算出した値であり、平成30年度の $\Delta$ EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

# 開示項目索引(信用金庫法施行規則に定められた項目)

## 金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	47
理事・監事の氏名及び役職名	47
会計監査人の氏名又は名称	29
事務所の名称及び所在地	1、49

## 主要な事業の内容

### 主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	表2、2・3
直近の5事業年度における主要な事業の状況	30
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金	
⑫職員数	

### 直近の2事業年度における事業の状況

#### 主要な業務の状況

①業務粗利益及び業務粗利益率	30
②資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	30
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	30、31
④受取利息及び支払利息の増減	31
⑤総資産経常利益率	30
⑥総資産当期純利益率	30

#### 預金に関する指標

①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	32
②固定・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	32

#### 貸出金等に関する指標

①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	33
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	33
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	33、34

④使途別の貸出金残高	33
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	33
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	30

#### 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
②有価証券の種類別残存期間別の残高	36
③有価証券の種類別の平均残高	36
④預証率の期末値及び期中平均値	30

## 事業の運営に関する事項

リスク管理の態勢	14、15
法令遵守の態勢	13
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	4～9
金融ADR制度への対応	13

## 直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	24～29
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	34・35
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	

#### 自己資本の充実の状況について

金融庁長官が別に定める事項	38～45
---------------	-------

#### 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券	36・37
②金銭の信託	37
③デリバティブ取引	37

#### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	34
--	----

#### 貸出金償却の額

	34
--	----

#### 貸借対照表等について

会計監査人の監査を受けている旨	29
-----------------	----

## 役職員の報酬体系

	32
--	----

## 金融再生法に基づく開示項目

	35
--	----